

令和 7 年 11 月 1 日

「高次脳機能障害支援体制加算」について

社会福祉法人かわせみ会
橋本障害者地域活動支援センター
ぷらすかわせみ

当事業所では令和 7 年 11 月より、高次脳機能障害の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう特性に応じた計画相談支援等を実施するため、下記の通り、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

- ①研修名：「2025 年度 神奈川県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修・実践研修）」
- ②修了日：令和 7 年 10 月 1 日
- ③主催者：神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター

2. 研修を修了した者

橋本障害者地域活動支援センターぷらすかわせみ在籍の相談支援専門員 1 名

以上